

Shinro's Room

■札幌市特別奨学生■

1 応募資格

- (1) 世帯の経済的自立のための技能習得を目的として、次のいずれかで学ぶ(見込みの)方
- ア 高等学校の職業学科(農業、工業、商業、水産、家庭、看護、福祉、情報)又は総合学科のうち技能の習得が見込まれるもの
 - イ 高等専門学校
 - ウ 特別支援学校(高等部)のうち普通科以外の学科
 - エ 技能の習得を目的とする専修学校(高等課程又は中学卒業に進む場の一般課程)
 - オ 技能の習得を目的とする各種学校等(高等学校相当課程)
- ※対象となる学校の一覧表が係佐藤収のところにありますので、ご覧になりたい方はお知らせください。
- (2) 世帯(住民票上、別の世帯で生計を一にしている方を含む)の月額収入が、原則として生活保護法による保護の基準に定める金額の1.5倍以内であること。
- (3) 生徒本人又は本人を養育している方が住民基本台帳法に基づき札幌市の住民基本台帳に登録されていること。
- (4) 品行方正であること。
- (5) 生徒が技能を習得することにより世帯の経済的自立が可能と認められること。

2 奨学金支給額と募集人数

区分	技能習得資金	入学支度資金
国公立	月 5千円	1万円
私立	月 8千円	1万5千円

(募集人数 200 人程度)

- ※ 入学支度資金の支給は、1年生入学時のみ対象です。
- ※ 返済義務はありません。
- ※ この奨学金は、年度ごとに申請する必要があります。
- ※ 「札幌市特別奨学金」と札幌市教育員会の「札幌市奨学金」は併用できません。双方が認定された場合は、どちらか一方を選択します。

3 選考方法

書類審査により選考します。選考結果は2月中旬に郵送により通知いたします。

(裏面につづく)

4 校内受付

担任の先生を通して「募集要項」を受け取ってください。「申請書類」は札幌市のHPよりダウンロードしてください。(募集要項のダウンロードも可能です。)

※以下の順に進んでください (札幌市公式 HP—教育・文化・スポーツ—学校・幼稚園・教育—奨学金・学びなどの補助—特別奨学金)

※HP に掲載されている申請書類の中の「調査意見書」は中学校にも書式があります(ダウンロード不要)。中学校で作成し封印した状態でご家庭にお渡ししますので、申請をすることが決まりましたら担任の先生を通してお知らせください。

5 申請の受付期間と場所

①受付期間 令和6年 11 月 18 日(月)～令和6年 12 月 16 日(月)

②受付時間 8:45～17:15 (最終日は 17:00 まで)

③受付場所 お住まいの区の区役所の保健福祉部 保健福祉課 地域福祉係

※郵送での申請は受け付けていません。

※申請書の内容確認のため、必ず申請者の保護者の方がご提出ください。

(担当:佐藤収市 TEL 781-2221)